

平成26年度の主な措置事例

◆ 不法携帯電話通話抑止装置から携帯電話及びMCA無線への混信妨害

【概要】

平成27年1月末、MCA無線事業者から、「北九州市の基地局に年明けから混信妨害が発生している」旨の申告。

調査の結果、付近の住宅から不要な電波の出現を確認。妨害者宅を訪問したところ、不法携帯電話抑止装置が数台設置されていたので、重要無線通信（携帯電話及びMCA無線）に妨害を与えていることを説明し、停波。



◆ 不法パーソナル無線から携帯電話基地局への混信妨害

【概要】

平成26年11月、携帯電話事業者から、「鹿児島薩摩川内市の携帯電話基地局へ妨害電波の干渉が発生しており、ユーザーから『通話が途切れる』などの苦情が多数寄せられ業務に支障を来している」旨の申告。

調査の結果、携帯電話基地局周辺で、パーソナル無線のアンテナをつけたダンプが混信源と確認。

工事発注者に対し、出入りの工事業者のパーソナル無線が重要無線通信（携帯電話）に妨害を与えているので、工事現場からの不法無線器機排除の協力を要請し、機器の撤去を確認。



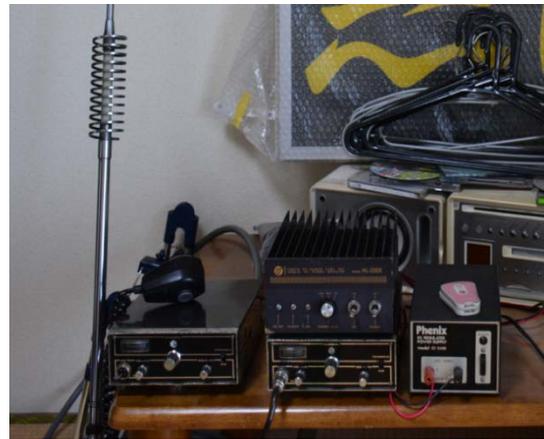
◆不法CBからパソコン等への妨害

【概要】

平成25年5月熊本県八代市内の道路沿線住民から、業務で使用しているパソコンのスピーカーから男性の声が出て時々フリーズしたり防犯用のカメラに妨害があるとの申告を受け調査を開始。

調査の結果、障害原因と思われる不法電波を発射しているトラックを確認。平成25年11月に八代警察書へ告発。

26年5月当局の捜査協力の下、当該トラック及び被疑者宅を強制捜査し関係無線機等の押収及び被疑者を逮捕。



◆ワイヤレスカメラから航空無線施設への妨害

平成26年10月福岡空港から航空施設へ混信があり、障害が発生している旨の申告。

障害を受けている施設周辺で調査を行った結果、妨害波は付近で建設作業を行っていたクレーンの先端部に設置していたワイヤレスカメラから発射されていると確認。

現場責任者及びクレーン運転手に対し、排除の指導を行い、機器の撤去を確認。

